

## 昭島市環境基本計画(素案)に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
1	1	第1章 昭島市の環境を将来の世代に引き継ぐために 1 昭島のまちの魅力 (1) 水と緑の豊かな自然環境	全体的に図、写真と文章が合わない箇所がある。例えば、P 1 の図の説明はどこに記載されているのか。	ご意見を受けて、P 1 (1) の図「●昭島市の水と緑」を、(3) に移動します。
2	2	第1章 昭島市の環境を将来の世代に引き継ぐために 1 昭島のまちの魅力 (2) 水を育む循環	深層地下水の起源が、多摩川上流部の山地や武蔵野台地としているのは、誤りである。多摩丘陵(やそれ以南)、多摩川からのかん養、供給を認識すべきである。	ご意見を受けて、P 2 の2行目を「この深層地下水は、降水や多摩川の河川水、上流域(南西方面)からの地下水流入でかん養されていると考えられています。」に修正します。
3	3	第1章 昭島市の環境を将来の世代に引き継ぐために 1 昭島のまちの魅力 (4) 市民による水と緑を守る活動の輪	水と緑に関する活動として、園芸や清掃活動が主となっているがそれだけでは、水や緑は保全できない。これらの活動と環境保全をどうして区別できないのか。	ここでは市民の方の活動の一例を記載しております。第4章の基本目標1の中で、緑を減らさない、守る施策を実施します。
4	6	第1章 昭島市の環境を将来の世代に引き継ぐために 3 昭島市のことから	将来人口推計の帶グラフについて、グラフを見ると2025年から2040年まで人口減少が続いているが、人口減少を抑えるため、23区、他市、他県からすばらしい昭島をアピールし、住民を誘致し、移転してくるよう働きかけていくよう、どこかに記載してもらいたい。	ご意見を受けて、P 3 「昭島の水・緑を次世代に引き継ぐ」において、「水と緑の豊かさが、昭島の魅力を高め、賑わいに繋げられる。」を追記します。
5	9	第3章 計画の基本的事項 1 計画改定の基本事項 (1) 計画の目的	5行目の令和3(平成33)を令和3(2021)に変更。西暦にした方がよいと思う。	ご意見を受けて、記述を修正します。
6	10	第3章 計画の基本的事項 1 計画改定の基本事項 (2) 計画の位置づけ	環境基本計画の中に、複数の計画や戦略が明確に位置づけられたことは評価できる。しかし、それだけの全体計画になっていない。(中身がバラバラである)	ご意見を受けて、資料編に各計画の内容一覧を追記します。
7	12	第3章 計画の基本的事項 1 計画改定の基本事項 (5) 計画の担い手と役割	ゴルフ場近辺が大型物流センターになるとの話も聞いた。この基本計画にもある水と緑を大切にしていこうとするテーマはどうなっているのか。民間の土地だからという方もいるが、この計画の担い手として事業者も入っている。ぜひ、市民、事業者、市、この三者の協働を実現し、市民の意見も聞き事業者の協力を求め、良い方向に進めて頂きたい。	環境保全は、市民、事業者及び市がそれぞれの役割のもと、連携・協働は欠かせませんので、開発事業者に対しても本計画を理解した取組を求める必要があると考えます。
8	17	第3章 計画の基本的事項 2 世界・国・東京都の動向 (3) 東京都の動向	④緑施策の新展開はあるが、これまでの緑施策と違って、何が新しいのか、よくわからない。この後の計画を見ても、その新しさが反映しているとは思えない。緑の生態系サービスが拡充されているならば、緑の質(生態系に配慮した)が、基本計画にもっと反映されていい。	本項目は、東京都の動向として、平成24年5月に策定された計画の概要となります。現在、改定に向けて検討が行われており、改定後は新たな計画に即して対応することになります。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
9	20	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 望ましい環境像に向けた取組の体系	自然環境分野の10年後の目標としているエコロジカルネットワークとは何か、その概念が説明されないまま使われている。水と緑の「連携」とか「交流」とは何か。人間の組織を指しているのか。自然環境の目標があまりに乏しく、軽視も甚だしい。	エコロジカルネットワークについては、P26に、水と緑を通じた連携・交流については、P27にそれぞれ説明を記載しております。また、ご意見を受けて、P27の説明について記述を追記します。
10			みどりの現況の地図の中で昭和の森のゴルフ場が開発されると聞いた。これから緑を増やさなければならない時に減る！！には驚いた。みどり率を増やす方針が不安である。	
11	22	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (1) 現状と課題 ①緑	私は玉川上水の川辺を歩くことにしており、季節毎に木々や虫たちに楽しませてもらっている。最近、昭和の森ゴルフ場が売却されたそうだが、この玉川上水周辺も基本計画に入っている。ゴルフ場に一般市民が入れなくとも、この緑の環境も計画の中に入っていると思う。緑・水・生物と玉川上水周辺の計画はどうなるのか。市民としては、できるかぎり残して欲しい。また、流通センターが建設されるという話だが、トラック等の増加、流れ等様々な問題が出ると思う。	開発事業者に対して、本計画を理解した取組を求める必要があると考えます。
12			昭和の森ゴルフ場の一部が、物流拠点になると聞いた。昭和の森とは限らないが、ゴルフ場の緑を維持するために大量の農薬を使うとも聞いている。それであれば良い事とは思わないし、私有地だということも分かっているが、今後どのようにみどり率41.1パーセントを継承していくのか。また今後どのように企業側へ市としての意向を伝え、双方が納得できる解決策のためのアプローチをしていくのか併せて教えてほしい。	
13	22～23、 全体		崖線の緑については記載があるが、滝山丘陵の緑についての記載がほとんどないように思う。「あきしまの植物」の調査に携わっておられた方によれば、昭島の植物種の多くが滝山にあったとお聞きしている。実際に調査をしても独特の植物が残っており、貴重な場所と考える。民有地であるために記載がないのかもしれないが、公有化する、あるいは民間企業と協定するなりして積極的に保全すべきと考える。	滝山丘陵の民有地又は民間企業との協定については、「施策1-3 崖線をはじめとする貴重な緑地を保全する」に取り組んでいく中で、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
14	24	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (1) 現状と課題 ②水	湧水が30箇所あるというのは、誤りである。（もはや、そんなにはない）12カ所（17地点）の調査をしているというなら、調査データや場所を示し、分析しなければ、現状を示したことにはならない。雨が降ったときだけ、湧水が出ている処もあるが、それは湧水とは言わないのでは。	該当部分の「30箇所」を削除します。湧水の調査結果は、市が毎年発行している「昭島市の環境」で公開しています。「昭島市の環境」は、市のホームページから閲覧することができます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
15	25	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (1) 現状と課題 ③生物多様性	多様性の実情を示すのに、外来種や害獣・害虫だけが誇張しているのは、あまりに、多様性を理解していない結果である。崖線の周辺で、ナマズやウナギなどが見られるとは思えない。それらは、多摩川での生息が確認されているだけである。オオキンケイギクとナガミヒナゲシだけが、なぜ駆除対象になるのか?生態系への影響を考えると、それらは、昭島では大きな影響力はなく(特に、オオキンケイギクは少ない)、アレチウリやオオブタクサの方がはるかに、影響力が大きい。カシノナガキクイムシおよびナラ菌によるコナラ、ミズナラの枯死は市内ではあまり見かけない。狭山丘陵などでも枯死が見られるが、老木のみに被害が出ており、間伐や更新・手入れを人間がしなくなった代わりになっているとも言える皮肉な面がある。	ご意見を受けて、崖線に沿った用水路などでよく見られる魚類(ハヤやフナなど)について記述を修正します。また、市内でみられる外来生物についてコラムを追加します。
16			玉川上水の生物について書かれているが、樹木が周辺住民からの落ち葉、樹木による陰に対しての苦情により強せん定され、樹種に配慮しない管理が行われるため枯死し、緑陰がとぎれた状態であることは生育環境としては望ましい状況とはいえないのではないか。課題として認識していただきたい。	市では自然や生活、災害対策等のバランスを考慮し、緑陰を残しつつ、管理・安全上必要な範囲で樹種に配慮したせん定を実施しています。ご理解をお願いします。また、ご意見を受けて、樹木の管理方法についてコラムを追加します。
17			水生生物などの生育空間として大きく寄与している水田が入っていない。水田のある環境は近隣の多摩地域においても減少の傾向があり昭島市の特徴として記載するべきではないか。用水路だけでなく水田環境も保全すべき環境と考える。	ご意見を受けて、〈生物の生育・生育空間〉4項目に水田や畑、樹林地についての記述を追加します。
18			「水と緑の豊かな自然環境」は昭島市のキャッチフレーズのようなもの。特に緑、緑地を増やすことは最も重要なことである。「みどり率」の目標値「41.1%を維持」ではなく、もっと数値を上げることを目標にしてほしい。	「みどり率」については、開発が進んだことや農地の減少等から、前回改定時(平成24年3月)の43.8%より減少しており、大幅な増加は見込めない現状であることから、維持していく目標値を掲げております。ご理解をお願いいたします。
19	26	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (2) 10年後の目標 環境指標・目標	みどり率、緑地確保目標量が掲げられているが、昭和の森ゴルフ場が物流拠点に整備される計画が都市計画審議会で明らかにされたと聞いた。大変大きな面積の緑地が減ってしまうことになるが、維持のためにどのような対策を考えられているのか。雨水のかん養、大気の冷却機能として大きく機能していると考えられるため、開発のための要件を厳しくするなど考える必要があるのではないか。	開発事業者に対しても本計画を理解した取組を求める必要があると考えます。
20			P22のみどりの現況(図)を見ると、昭和ゴルフ場(公園、運動場等)の比率が大きく占めているが、ゴルフ場売却のうわさを耳にした。それが事実ならば、みどり率が大幅に減少してしまう。市として樹木をできるだけ保存するよう事業者に働きかけ、みどり率41.1%を守ってもらいたい。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
21	26	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (2) 10年後の目標 環境指標・目標	緑の保有面積について、面積でなく体積で見る事も大切なのではないか。最近ひどくせん定され丸坊主の木を市内の公園や街路樹の各所で見かける。せっかくの緑が台無しである。緑は、ただ植えるだけでなく、育つて葉が茂ってこそその緑である。既存の緑を大切に保護、存続していってほしいと思う。一度失ったものを作生させるのには長い時間を必要とする。今あるものを大切にしていってほしい。	市では自然や生活、災害対策等のバランスを考慮し、緑陰を残しつつ、管理・安全上必要な範囲で樹種に配慮したせん定を実施しています。ご理解をお願いします。 また、ご意見を受けて、樹木の管理方法についてコラムを追加します。
22	27		実態把握を市民参加で行ってほしい。継続的に把握し続けるため、また、詳細な把握には調査がきめ細かく行われる必要があり、たとえば神奈川県のように多数の調査員が継続して取り組むことで調査の質をあげることが可能と思う。調査の方法を複数用意することで関心をもつ市民の割合を上げることにもつながると考える。	生物の実態調査について、市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
23		第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向 施策1－1 水辺環境を保全・活用する 施策1－2 清らかにあふれ出る水を守る	これらのためには「土」の保全が重要である。化学肥料、農薬により土中の菌類が減少し、水を保水できなくなり、土が流れてしまうと言われている。農地の減農薬、有機農法の推進で農地の土を保全してほしい。	市では「昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金」により、農地の減農薬、有機農法の推進に努めています。
24	30	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向 施策1－2 (1) 湧水の保全	湧水流出量の通年測定による把握をしてほしい。浅層地下水の水位の監視も必要ではないか。	湧水については、市で年4回の調査を実施しており、調査結果は、市が毎年発行している「昭島市の環境」で公開しています。「昭島市の環境」は、市のホームページから閲覧することができます。
25		第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 望ましい環境像の実現に向けた取組 (3) 施策の方向 施策1－2 (2) 地下水 100%の水道水の維持・活用	土壤汚染があれば地下水は飲めなくなってしまう。除草剤、施肥、有機溶剤などの影響を極力減らす必要があり、啓発に力をいれてほしい。	市では水道水及び地下水の水質検査を実施しており、その結果は市ホームページにおいて公表しています。更なる啓発については、市で取組を進める際に、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
26	30～33	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向	「緑」と同様、農地の保全、都市農業の促進も大切である。周辺を見回すと、年々農地は減り、住宅に変わっている。高齢化のために農業を続けられない方もいると思うが、代わって市民農園の促進や農業に関心と意欲のある人が関わるような方策を考えていただきたい。	市民農園の促進や農業に関心と意欲のある人が関わるような方策については、「施策1－6 多機能空間として農地を維持する」に取り組んでいく中で、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
27		第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向 施策1-3 (1) 崖線緑地の保全	東京都への緑地保全地域の指定拡大が載せられているが、滝山丘陵について指定を求めてほしい。八王子市は積極的に求めていた。	滝山丘陵の指定については、「施策1-3 崖線をはじめとする貴重な緑地を保全する」に取り組んでいく中で、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
28	31	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向 施策1-3 (1) 崖線緑地の保全、(2)樹林地の保全	台風による倒木等への配慮を掲げ適正管理とあるが、近年倒木の危険性があるとして強せん定があちらこちらで行われていることは問題であると考える。強せん定でも数年で元に戻るとの認識のようだが、元に戻ることはなく、枯死に繋がっている。生み出された緑陰はそう簡単に戻らない。土地の利用によって管理は変える必要があると思うが、緑陰、樹林の価値の認識を広めると同時に枯死した枝を見発見する樹木見守りをしたり、落ち葉対策を支援する市民の活動を作り出し、一律で強せん定する管理はやめていただきたい。さらに街路樹の植え替えについても「あきしまざくら」一辺倒にせずこれまでのテーマ、ストーリーのある樹種選定をしていただきたい。	市では自然や生活、災害対策等のバランスを考慮し、緑陰を残しつつ、管理・安全上必要な範囲で樹種に配慮したせん定を実施しています。ご理解をお願いします。 また、ご意見を受けて、樹木の管理方法についてコラムを追加します。 街路樹の樹種選定については、「施策1-3 (2) 樹林地の保全」に取り組んでいく中で、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
29		第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向 施策1-4 (1) まちなかの緑の保全・創出	花と緑と言う時、環境や自然を配慮せず、人間が好みや利潤（食べられるとか造園業者等の）で、勝手気ままな植生や栽培種を植えている例が多い。花も、外来種を身勝手に違法に植えて、外部に散逸する例も多い。玉川上水沿いでは、堂々と行われている。サクラだけが溺愛され、それ一色になる環境観は、無教養で、生物多様性に反する。その反動として、アオマツムシ（この中国産の外来種の爆発的な増大は、もはや手遅れの感もあるくらいである）やクビアカツヤカミキリが増えている原因にもなっていると、どうして考えられないのか。	「施策1-4 (1) まちなかの緑の保全・創出」の推進にあたっては、植栽や花壇での生物多様性への配慮についても啓発を行ってまいります。
30		公共施設の壁面緑化、屋上緑化、敷地内緑化について。昭和公園の駐車場の壁面緑化、環境コミュニケーションセンターの屋上緑化はどうなっているのか。当初は整備されていたものがうまく管理されていないように思う。屋上緑化、敷地内の緑化などは市民との連携で管理して維持してはどうだろうか。	環境コミュニケーションセンターでは、現在も屋上緑化及び壁面緑化を実施しています。 その管理方法については、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。	
31	32	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向 施策1-5 (1) 憇える公園緑地の確保、(2)公園緑地の多面的利用の推進	市民緑地の指定、市民参加での管理が記載されている。ぜひ積極的に推進してほしい。閉鎖されてしまっている大神の崖線緑地をはやく公開してほしい。	緑地の開放・有効活用について、市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
32		第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向 施策1-7 (2) 水と緑のネットワークの保全・創出	冬季の用水路の通水をぜひ実現してほしい。急激に減少している両生類の復活が期待できるのではないか。	用水路の冬季通水については、東京都水道局との水利権の問題があり、困難な部分がありますが、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
33	33	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向 施策1-7 (3) 貴重な動植物の生育・生息地の保全・創出	地域で活動している市民からの情報を活かし、保全に繋げていただきたい。貴重なものは公表すると盗掘の可能性があるため配慮が必要である。	市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
34		第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標1 (3) 施策の方向 施策1-7 (4) 在来生物の保全と外来生物対策	イノシシの生息域が多摩川左岸にまで広がっている。住宅地に頻繁に姿を現すのではないかと懸念される。餌の確保が十分できる場所を作ることで棲み分けできるよう対策が必要ではないか。また河川敷の特定外来植物の対策には多摩川クリーン作戦に合わせて駆除を行ってはどうか。	「施策1-7 多様な生き物と共生するまちをつくる」に取り組んでいく中で、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
35		第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標2 (1) 現状と課題 ③音環境	ツマアカスズメバチは、九州地方では広がっているようだが、なぜ、関東、昭島で問題視するのか。それより普通のスズメバチやアシナガバチの方が、はるかに、日常、温暖化が関与していると思われる巣の増加と被害が増えている。その情報収集や駆除対策も大事だが、なぜ、有毒昆虫が増えているのか、その原因にも言及し、アリやクモも含め、研究機関との連携がもっと謳われてもいい。	ご意見を受けて、施策1-7 (4) 「在来生物の保全と外来生物対策」の記述について、「ツマアカスズメバチ」を「温暖化が進むと侵入する恐れがある外来生物」に修正します。
36	35	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標2 (1) 現状と課題 ③音環境	横田基地の航空機は最近、つつじが丘上空も多く飛行されている。測定、監視等の取り組みに何が推進されるものがあるか。	市では、令和3年度にKOTORIホール（市民会館）屋上へ新たに固定の騒音測定器を設置します。
37		第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標2 (1) 現状と課題 ④その他の生活環境	最近飛行コース外の低空飛行が見受けられる（美堀1.2丁目、つつじが丘団地、昭和ゴルフ場上空）。あまりの低さに危険性を感じる。また、ヘリコプターもかなり多く飛行している。航空機の騒音だけでなく、飛行コース外の低空飛行の危険性、ヘリコプターの騒音についても追加していただきたい。	生活環境の保全の観点から、「施策2-1 (3) 航空機騒音対策の推進」に沿つて市で取り組んでまいります。ヘリコプターの騒音についても対象としています。
38	36	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標2 (1) 現状と課題 ④その他の生活環境	「土地管理」の苦情件数が多いことが指摘されている。今後、「空き家」が増加すると想定し、安全管理だけでなく、「地域コミュニティの核」になるような方策も今から検討していただきたい。	空き家の「地域コミュニティの核」化には、所有者の方の意向や、該当物件の老朽化等、様々な問題があり、市の対応は困難となります。ご理解をお願いします。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
39	37	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標2 (2) 10年後の目標 環境指標・目標	水環境の地下水揚水量について、現状維持の目標を持っているが、地下水流动調査の結果に基づき 流域、周辺自治体への影響も配慮した目標設定をしていただきたい。	地下水流动調査の結果等に基づく流域や周辺自治体への影響に配慮した目標設定については、次期計画の見直し段階において検討してまいります。
40	38	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標2 (3) 施策の方向 施策2-1 (1) 大気、水質、騒音などのモニタリング調査の実施	有害化学物質が挙がっているが、具体的に示すべき。沖縄でも裁判所の判断が下されたが、横田基地（消火剤起源）からの有機フッ素化合物（PFOs等）の汚染を市はどれだけ深刻に受け止めているか。	市では有機フッ素化合物を検査項目に加えて、水道水の水質検査を実施しており、その結果は市ホームページにおいて公表しています。 その他の水環境への影響については、「施策2-1 (1) 大気、水質、騒音などのモニタリング調査の実施」の中で対応してまいります。
41		有機フッ素化合物について深層、浅層地下水の詳細な汚染状況の把握を行うことが必要と考える。		
42	39	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標2 (3) 施策の方向 施策2-2 (2) 動物の適正飼育と野生動物の保護・管理の推進	ムクドリの糞害だけが取り上げられるのは住民からの訴えによるのかもしれないが、そうしたムクドリの異常増殖（生態系の単調化）がどうして引き起こされたのか、という原因を見極めようとする視点がない限り、その被害は毎年繰り返される。ましてや、そのねぐら集団の鳴き声を騒音視するのはおかしい。	いただいたご意見は理解しますが、実際に糞害、鳴き声を騒音として市民の方より苦情が寄せられているのも事実となります。 対策等については、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
43		ムクドリの対策が掲げられているが、大集団になっている原因は人間が作っているのではないか。駅前の樹木を強せん定するだけでは別の所に移動させただけで根本的な解決にはなっていないのではないか。多面的に考え対策を考えていきたい。		
44	40	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標2 (4) 環境配慮指針	地下水の使用状況は、公的な井戸からの使用状況は公開されている。事業者の地下水の利用実態に関しては、きわめて不透明な「現状」で、市と事業者双方の地下水利用状況を公開すべき。	工場や指定作業場の地下水揚水量調査の結果については、市が毎年発行している「昭島市の環境」で公開しています。「昭島市の環境」は、市のホームページから閲覧することができます。
45	41～52	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3	温室効果ガス削減のための中に横田基地から飛び立つ飛行機の問題は一つも触れていないかった。低空で飛んでいる輸送機やオスプレイの演習、あれらは騒音の問題だけでなく大きな温室効果ガスの発生源である。国の問題ではなく、昭島の上空の問題として国へ声をあげることも必要と思う。	横田基地に係る航空機の温室効果ガスの削減については、市の役割を超えていると考えます。
46	44	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3 (2) 10年後の目標	ぜひ、市の次期計画でも、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことの明記をして、達成に向けた政策を打ち出してほしい。	P44の「10年後の目標」について、「昭島市では『2050年二酸化炭素排出量(CO2)排出実質ゼロ』を目指し」に修正します。 また、先ごろ発表された政府の削減目標に関する記述も含めていくことを検討します。
47		P42、7行目に2030年の温室効果ガスの市の削減可能性が28.3%と予想されているが、50%削減目標とのずれをどう克服するのか。誰が、どのように克服すべきなのか、具体的な施策が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、記述（ゼロエミッショントーキング戦略を参考に2050年実質ゼロに向けたロードマップもしくは道筋）を追加します。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
48	44	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3 (2) 10年後の目標	温室効果ガス排出量を50%削減、これは相当の覚悟、方針が必要と思う。ごみ問題はごみ減量課の問題ではなく発生抑制への働きかけ（市民や企業）の方針も重要である。プラスの削減だけでなく可燃ゴミもエントツからCO2が排出される。紙ごみを資源にだけでなく、これからは大人のオムツの問題もある。	施策の推進にあたっては、国や東京都との連携に加え、市民・事業者による行動実践も重要となります。環境配慮指針に基づき、市では周知・啓発を図ってまいります。
49			先日、国のCO2削減目標が46%と発表された。昭島市はその上を行く50%。流石に”水と緑を大切に”と謳っているだけのことはあると感じた。これを昭島市の誇りとして、売りとして、国の上を行くまま進めてほしい。	ご意見を踏まえ、国の削減目標への言及も含め、より理解しやすい計画書を作成します。
50	45	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3 (2) 10年後の目標 環境指標・目標	再生可能エネルギー電力利用率目標値50%だが、今現在の公共施設、事業所、個人の現状を何箇所、何軒など数値で表してもらいたい。特に公共施設は名称も記載してもらいたい。	公共施設では、16カ所に太陽光発電システムを設置しています。設置箇所は市が毎年発行している「昭島市の環境」に掲載しています。 なお、再生可能エネルギー電力利用率の数値化及び公表方法については、今後市において検討すべきものと考えます。
51			廃プラスチック類焼却量を40%削減を目指しているが、事業者への拡大生産者責任を拡大し、収集、処理費等を負担する仕組みを確立することを前提とする必要があると考える。再生可能エネルギー電力利用率、市域の温室効果ガス排出量など50%削減を目標とすることは大変評価できる。昭島から率先して実現していくことが重要である。	市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
52			10年後の目標「温室効果ガス削減（2030年度までに市域の温暖効果ガス排出量を50%削減）」の数値を変更せず守ってもらいたい。	市から市民・事業者へ協力を依頼しながら、目標達成に向けた施策を実施してまいります。また、中長期的な視野で取り組む際には、社会動向の変化や環境の変化などに対応し、計画の見直しも含めて取り組んでいくことが重要と考えます。
53	47	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3 (3) 施策の方向 施策3-2 (1) 公共施設での省エネルギー、再生可能エネルギーの導入推進	是非、今後建て替えが必要な給食センター等の公共施設に導入していただきたい。	市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
54			太陽光発電やバイオマスエネルギーなどの普及と導入の支援とあるが、P24の②水＜湧水＞・「雨水貯留槽設備助成」「雨水浸透施設設置費助成」のよう、「太陽光発電の施設設置助成」もどこかの項目に入れもらいたい。	太陽光発電の施設設置助成については、現在市が実施している「住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金」のメニューに含まれており、ご指摘の箇所が該当する施策となります。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
55	48	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3 (3) 施策の方向 施策3-3 (1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	街路樹の落ち葉のたい肥化があがっているが、民地や玉川上水の緑地、樹木を維持するため「落ち葉あつめ隊」の仕組みをつくってはどうか。さらに学校給食で発生する生ごみ、残さい、廃油などはリサイクルし、子どもたちが見える形で活用できるよう啓発の取り組みとしてほしい。	「施策3-3 循環型社会を構築する」に取り組んでいく中で、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
56		第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3 (3) 施策の方向 施策3-3 (2) プラスチック対策の推進	公共施設での自販機でのペットボトルの販売をやめるなど、踏み込んだ取り組みが必要と考える。	
57	49	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3 (3) 施策の方向 施策3-3 (3) 食品ロス対策の推進	フードドライブの取組推進が掲げられているが、必要な方に確実に届けるための仕組み(フードバンク、フードパントリー)づくり、支援が必要ではないか。	フードドライブについては、環境コミュニケーションセンターと環境課で回収し、市内の子ども食堂等へ提供しています。
58	50～51	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3 (4) 環境配慮指針 ①市民の取組 (買い物) コラム(脱炭素に向けて出来ること)	施策3-1(1)でもエシカル消費の普及啓発と書かれているが、コラムにもあるように食生活の配慮が脱炭素につながることの啓発をすすめてほしい。食生活を見直し、野菜中心の日を増やすなどの取り組みで関心をもつ市民を増やすことが大事ではないか。	市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
59	51	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標3 コラム(脱炭素に向けて出来ること)	ゼロエミ住宅だが、住宅は永久的なものではない。解体・建設時の断熱材、太陽光パネル等廃棄について計画がない。ゼロエミ住宅を薦めているが、新建材の取り組みに不安はないか。	市では「施策3-2(2) 住宅・建物での省エネルギー、再生可能エネルギーの導入の推進」に基づき、ゼロエミ住宅の普及啓発を図っていく際には、ご意見のような点についても説明をしながら、進めてまいります。
60	56	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標4 (3) 施策の方向 施策4-1 (1) 浸水・洪水対策	浸水・洪水被害の背景に、地表面の舗装化が、問題意識には(P24〈湧水〉の項を見ても)あるようだが、その施策が弱い。浸透性舗装などほとんど行われていないばかりか、相変わらず、舗装化が推進されている市の都市計画の抜本的な見直しが不可欠である。水害に対する農地や用水路の効用や施策は、何ヵ所かに記述があるが、水田の洪水軽減や地下水かん養機能に触れている所がない。水田の減少が著しい中で、水田の保全がもっと強調されていい。残存する裸地や草地の点検をし、公園の裸地化(土を大事にする、まさに、エコネットワーク化)・樹林化(下層植生も大事にする)も、その方向で不可欠である。	透水性舗装の実施結果については、市が毎年発行している「昭島市の環境」で公開しています。「昭島市の環境」は、市のホームページから閲覧することができます。また、P25〈生物の生育・生育空間〉の4項目に農地(水田、畑、樹林地)を追記します。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
61	56	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標4 (3) 施策の方向 施策4-1 (1) 浸水・洪水対策	雨水の貯留・浸透機能の確保が挙げられているが、雨水の活用と浸透促進の計画を作り対策することでより効果があがるのではないか。被害対策のための情報伝達にFMラジオをもっと活用できるようにしてほしい。さらに避難行動へのきっかけとなる声掛けが大事である。過去の事象にとらわれず早めの避難ができるよう被害予想地域の市民の方の防災コミュニティづくり強化が必要と考える。	雨水の活用と浸透促進の計画策定や、被害対策のための情報伝達へのFMラジオの活用については、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
62	57	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標4 (3) 施策の方向 施策4-2 (1) 熱中症予防・注意喚起	啓発や公共施設での対策が挙げられているが、街路樹、公園の緑陰の確保、緑地の確保は市内の市民の移動にとって重要なものである。台風の倒木対策ばかりに偏らず街路樹、公園の緑陰を確保してほしい。樹木の倒木が懸念される場合にはつる性の植物の日よけ付きのベンチが配置されるなど更に工夫していただきたい。	市では自然や生活、災害対策等のバランスを考慮し、緑陰を残しつつ、管理・安全上必要な範囲で樹種に配慮したせん定を実施しています。ご理解をお願いします。 日よけ付きベンチの設置については、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
63	60	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標5 (1) 現状と課題 ①環境学習・環境教育	環境学習とは何か？カヌー（レジャー）を楽しむ、米作りや人工林体験などの産業体験や生産活動の楽しさだけが強調されていないか。本来なら、それらの活動を通して、自然を理解する等の目標が掲げられないのは、環境学習に関するツメが甘いのではないか。そのままだと、いつまでたっても、自然は人間社会に敵対するもの、人間が利用するものという結論に終わってしまいかねない。	基本目標5では、「みんなで環境活動に取り組むまち」を掲げており、10年後の目標として「地域に根差した環境学習の活発化」を挙げています。まずは環境についての関心を持っていただき、徐々にその認識を深め、暮らしや社会のあり方を見直し、変革していくための取組を支える活動として、記載のような取組を実践していくのが大切だと考えておりますが、市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
64	61	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標5 (1) 現状と課題 ②協働による取組	上記の結果が、「清掃」「草刈り」「ゴミ拾い」が、環境保全自然保護と思い込んでしまい、いつになんでも、自然を利用したり、ただレジャーとして楽しむだけの人間しか育たない結果を生み出している。その責任は行政や社会にある。自然をきちんと理解せず、人間社会が自己本位に、生き物から榨取し、地球を破壊してきたつけが今になって、まわってきたと言っても過言ではない。人間社会や自己の姿がしっかりと見つめられる人を育てる視点が、この基本計画には欠けていないだろうか。	市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
65	63	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標5 (3) 施策の方向 施策5-1市民の力を發揮できる場づくり	環境部だけでなく府内横断的に人材登録をすすめ、市民の学習促進に協力を得られる体制づくりを早急に進めていただきたい。	市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
66	64	第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組 基本目標5 (3) 施策の方向 施策5-2環境情報を収集・発信する	環境情報を収集・発信する とくに調査活動で収集した情報の収集や標本の収集・保管し、記録がアーカイブできるようにしてほしい。	市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。
67	68	第5章 重点的な取組 重点的な取組 ①：地域の環境を調べる、知る	市民参加で行われることは必須のことと思う。ぜひ断片的でなく計画的に、きちんとデータと標本作成までを行い、集積していくよう行政がリード、支援することが必要と考える。	市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
68	70	第5章 重点的な取組 重点的な取組 ③：昭島の水・緑、生物多様性を守る	崖線緑地湧水の保全について 年間を通した補修及び強せん定などの作業を行うことで適切に管理するとあるが、強せん定により樹冠がなくなってしまうと崖線の土が乾燥し、より流出やすくなる現状を見ている。なぜ強せん定を前提にしているのか、大変疑問である。	市では自然や生活、災害対策等のバランスを考慮し、緑陰を残しつつ、管理・安全上必要な範囲で樹種に配慮したせん定を実施しています。ご理解をお願いします。 また、ご意見を受けて、樹木の管理方法についてコラムを追加します。
69	70、71	第5章 重点的な取組 重点的な取組③ 重点的な取組④	「危険樹木の伐採とあきしまさくらへの植替え」と「老朽化した樹木の植替えの実施」について。公園や街路樹、学校内の桜の植替えについて書かれているが、学校は避難所になる場所である。夏に避難所となった際には児童生徒が過ごす場合にも緑陰は重要な役割を果たすと考える。在来植物はどういうものを想定しているのか。枝を伸ばさないあきしまさくらはその場所に適しているのか疑問である。公園の植栽の選定はなにを基準として選んでいるのか。そういった視点を加味した更新指針になるのか。詳細を明らかにしてほしい。	学校内の桜の植替えについて、ソメイヨシノは成長が早い分寿命が短く、学校に植えられてから年数が経過していることから、実際に台風等で倒木が発生している状況です。これに対し、「あきしまさくら」に使われるヨウコウやアマノガワ等は、成長が遅い分しっかりと根を張り倒れにくいことから、市では代わりに植替えを行っています。ただし、全てを植替えているのではなく、倒木や倒木の危険のある樹木に対し実施しており、また他の樹木もあることから、緑陰が無くなることはないと考えています。 公園の植栽については、市が専門家と相談して、できるだけ在来種の中から選定しています。
70	72	第5章 重点的な取組 重点的な取組 ④：気象災害に備えるまちづくり	昭島市洪水土砂災害ハザードマップを活用した啓発活動について、小中学校での防災教育などの場でとあるが、どのくらいその時間は設けられているのか。防災課の話では1年間で3校くらいから要請があるのみとのことである。必須の授業とし、自ら命を守れるよう啓発が必要と考える。	小中学校での防災教育の必修化については、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
71		第5章 重点的な取組 重点的な取組 ⑤：再生可能エネルギーの利用拡大	立川基地跡地昭島地区民間利用街区まちづくりガイドラインに基づく誘導が挙げられているが、つつじが丘のゴルフ場の開発についてもガイドラインを早急につくるべきと考える。	開発事業者に対して、本計画を理解した取組を求める必要があると考えます。
72	73	第6章 計画の推進体制と進行管理	市民の認識の向上や啓発のためにもアンケートの実施や、市民も交えてチェックするしくみを作ることが必要と考える。また計画策定の際から定期的に市民向けの説明会や広報誌などで情報発信していくことが大事だと考える。	今回の計画策定においても、市民意識調査の機会を活用するとともに、市民・事業者意見交換会、環境未来会議、パブリックコメントを実施し、皆様のご意見を伺いながら進めてまいりました。計画の進捗確認は環境審議会が行っておりますが、そこには公募市民の方も委員として参加していただいております。また、策定5年後に予定する中間見直しにおいても、同様の取組を実施してまいります。
73	—	—	計画のPRについて。計画は市の積極的な実施姿勢が重要なのは勿論、市民・事業者が常に意識することが大切と思う。市の色々な事業、イベント等で「環境目標」をPR（文書配布も含めて）すると同時に「市民大学」の2年次の専門学習に「環境」を加えて関心を持つ市民に学んでもらうのはいかがか。	計画のPRについては、今後市の様々なイベント等で皆様に周知してまいります。「市民大学」の専門学習への追加については、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
74			環境の現状や課題、施策全般に関して、自然系、生き物系の比重が乏しい。	5年後に予定する中間見直しに向けて、計画推進段階での取組状況や自然環境に関する調査結果などの情報を蓄積していきます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
75	—	—	環境の中の水と緑だけが強調されていて、自然全体への視野、他の生きものへの配慮に欠けている。それでは、ネットワークは語れない。水や緑・生き物の課題、気候災害や健康被害の背景に対する認識が不十分で、市の総合的な施策、まちづくりの抜本的な吟味にまで踏み込めていない。	5年後に予定する中間見直しに向けて、計画推進段階での取組状況や自然環境に関する調査結果などの情報を蓄積していきます。
76	—	—	緑や生物多様性における生き物の取り上げ方が、園芸や清掃活動、レジャーなど人間生活被害の観点からしか取り上げられておらず、人間中心史観（人間社会には欠点はない、このままの施策や活動を続けていれば、持続ある発展はできるという、無意識の無反省主義）が根強い。	ご意見を受けて、生物多様性に対する理解・認識を説明するよう、記述を追加します。
77	—	—	市民からの苦情や訴えだけに対応する日頃の環境行政の消極的、非科学的な性格が、この基本計画の中には、色濃くじみ出ている。苦情や訴えを取り上げないと、感情的な反応をする市民が多いのかもしれないが、その原因を冷静に見つめ、施策は対処療法で終わることなく、長い目で市内の環境を根本から良くしていこうとする姿勢が必要ではないか。	中長期的な視野で環境の保全、持続可能な社会の構築に取り組んでいくことは重要であり、市民等との対話も重視しながら、市は計画推進に取り組むべきものと考えます。
78	—	—	江戸川区ではSDGsの推進センターが今年4月に立ち上がった。昭島市でも是非積極的に市民や企業に働きかけをし、研究する専門分野を立ち上げて欲しい。	市の組織体制については、いただいたご意見を参考に市において検討すべきものと考えます。
79	—	—	横文字が多いので（その場などで説明されているものもあるが）誰が読んでもその言葉が理解できるように索引が付いているとよいと思った。	ご意見を受けて、用語解説を追加します。
80	—	—	基本計画なので、この様な基本方針を整理するものなのかもしれないが、具体的な将来の昭島市の街のイメージ、各施策の目標達成結果がどの様になるのかあると分かりやすい。	本計画では、概ね令和32（2050）年頃の将来にこうなりたいというあるべきゴールとして、第2章に望ましい環境像を位置付けています。
81	—	—	危機に面したこの環境について、昭島市が環境保全に关心を持たれ、宅地化で環境が破壊される前に、保全のために行動を起こして頂きますようお願い申し上げる。	市で取組を進める際には、いただいたご意見の視点も含めて、実施すべきものと考えます。